



# 会報浦和支部

第 89 号  
平成30年 3月31日発行  
発行人  
埼玉県行政書士会  
浦和支部  
支部長 小栗 重美

平成30年 2月1日現在  
総会員数 274名

## 平成30年のスタートを祝う新年会 盛大に開催

1月5日(金)、支部会員71名が参加し、フレンチレストラン「ビストロやま」にて、浦和支部新年会を開催しました。記念撮影の後、久木田英樹総務部長の司会で「第1部」がスタートしました。

最初に小栗重美支部長から「世の中はこれから激変していくが、これをチャンスととらえ皆さんと力を合わせて対応していかなければならない、頑張りましょう」と年頭の挨拶があり、続いてご来賓のうち波澄哲夫政治連盟会長の代理として田口邦雄副会長、続いて近藤豊川口支部長、坂東明美大宮支部長にご祝辞をいただきました。

福永正子副支部長による乾杯の発声の後、ビュッフェ形式のフランス料理やハートランドビール等のおいしいお酒を堪能しながら新年会は進んでいきました。華やかな雰囲気も手伝い、参加者同士も会話が弾んだようで皆様とても楽しそうでした。

途中、清水勇人さいたま市長、荒岡克巳会長にご挨拶をいただいたところで今年の「福男・福女」を支部長の福引きにより決定するというサプライズ企画を行いました。福男・福女に選ばれた小野寺信夫会員、宮田直子会員にレストランが用意したスパークリングワインが手渡された後、「福を授けましょう」と参加者に振舞うことに！！開栓した時の「ポンッ」という乾いた音がレストランに響き渡った後、ワインが皆に振舞われるなど、第1部から大変盛り上がりました。その後、会場では参加者同士の歓談が尽きないなか、矢舗昭二相談役の中締めにより第1部はお開きとなりました。

「第2部」は同じ建物内の2階にあるバンケットルームに移動して行われました。福本恵総務部副部長の司会のもと、赤坂昌雄常任相談役による挨拶、乾杯の発声により第2部がスタートしました。BGMにジャズが流れ、照明も落とし、カフェバーのような雰囲気の演出により、各テーブルではリラックスしながら会員同士会話を楽しんでいる様子が見受けられました。

楽しい時間はあっという間に過ぎ、最後に嶋根賢一副支部長による本締めが行われ新年会は盛況のうちに終了しました。多くの会員に参加していただき、年の初めに浦和支部の団結力がより一層強まったと感じる会となりました。

(総務部 三宮 久直)



小栗支部長・清水市長・荒岡会長



和気あいあいと



坂東大宮支部長・近藤川口支部長



福男と福女



集合写真

## フォローアップ研修会

「本音で語る事務所経営

～私はこうして顧客を獲得した～

11月22日(水)午後6時10分より、浦和コミュニティセンター第14集会室において、今年度、初めての試みである企画部主催のフォローアップ研修会を開催致しました。パネリスト講師として、大宮支部の福田安伸先生、当支部の茂原英記会員、同じく細谷百合江会員をお迎え致しました。

今回の研修会では44名の申込みを頂き、当日38名の参加者となりました。

今回の研修は、新会員や登録歴が比較的浅い会員が、事業を継続できるようなヒントを発見し、同期との交流も併せて、開業間もない会員のサポート研修をすることができないものか、という複合的な観点などから企画されたものでした。

小倉隆企画部長がコーディネーター役を務め、「開業時」、「軌道に乗ってから」、「苦労談や壁」、「感動した思い出」、「事務所経営」、「後輩へのエール」などについて、順次3名の各講師にお話を伺うスタイルで進行致しました。

また、着席位置を登録年度ごとにまとめ、最後に登録年度ごとのグループディスカッションと質問事項の発表を行いました。通常の行政書士業務研修会とは異なり、同期との懇親や横のつながりが深まる良い機会にもなったものと考えます。

資料については、講師各3名の紹介文章や受講者が各自書き留めることができるような次第・資料などを配布致しました。

各講師の話は、1年目、5年目などの具体的な事務所の売上金額の推移や、クライアントとの失敗談、報酬額の決め方、広告の方法、顧客との思い出深い感動する話、業務受託簿の管理方法、後輩への注意点や熱いアドバイスまで、本題の「本音で語る」に相応しいバラエティに富んだ内容でした。

最後に、登録年度ごとの代表者から質問が発表され、全ての質問に各講師より丁寧な回答と、時には熱いエールが送られました。

当日、会場館内全体のエアコン暖房が効かず、寒かったと思われる中、懸命にメモを書き留める受講者の姿が印象的でした。

受講者にとって、事業継続について学びやヒントが溢れた、あつという間の2時間半だったのではないかと推察致します。



パネリスト講師

最後に、この度の初めての試みであるフォローアップ研修会をもとに、さらにより良く、有意義な研修などを企画して参りたいと考えております。ご意見やご要望を企画部一同お待ちしております。

(企画部副部長 飛田 查武)

## 市民相談員研修会

～マニュアルの整備と資質向上を目指して～

当支部における「行政書士による市民相談」は、街の身近な法律家として相談者の抱えている問題解決の一助となることを通じて、行政書士全体の利益・知名度の向上に寄与するため、40年以上の長きにわたり継続してまいりました。

渉外監察部では、相談者のニーズに公正かつ的確に応えるために、相談員が心掛けなければならない基本的な視点を盛り込んだ「市民相談員対応マニュアル」を作成し、平成29年11月16日に浦和コミュニティセンターにおいて、支部会員45名の参加を得て市民相談員研修会を開催しました。

市民相談員研修会は

- ・相談現場のロールプレイング、相談員対応マニュアルの説明と問題点の検討
- ・分科会形式による自己紹介、各課題の検討及び内容発表
- ・市民相談全体に対する質疑応答

に分けて行い、活発な意見交換や質疑により、相談者の気持ち分かり、相談員としての思考が広がり、かつ深まる意味のあるものとなりました。

研修会を通して相談員同士の交流を深め、連携を取り易くし、相談者が抱える悩みのより良い解決策を見いだせるように、市民相談員参加の必修として研修会を開催して参ります。

多くの先生方の市民相談員への参加と研修会への参加をお待ちしております。

(渉外監察部長 吉田 富士雄)



熱気あふれる研修会場

## 第3回研修会

平成30年2月9日(金)午後6時10分より浦和コミュニティセンター第14集会室において、第3回研修会を開催しました。

今年度最終となる研修は、「業務委託契約書～顧

客に対して+αの価値を提供するための契約書の知識～」と題し、当支部の大森靖之会員が担当されました。大森講師は、大手企業の法務部での前職の経験を活かし、契約書作成業務に特化された「契約書のプロ」です。

地味なテーマにもかかわらず、申込者58名、出席者51名で今年度研修会において最も多くの出席をいただき、また、新人会員からベテランの会員まで幅広い層の方々の参加も特徴的でした。

建設業、産廃業、不動産業等、私たちの主なクライアントである中小企業では、業務委託契約書をはじめ各種契約書の作成が必要であるにも関わらず、実際はカバーしきれない状況です。こうしたことから、この分野でも私たちの職域拡大の余地が大いにあると言えます。

この点について大森講師は、単に業務委託契約書の必要性を抽象的に語るのではなく、自社のリスク回避、または営業促進につながるなど、お金の話に置き換えて社長に伝えることで、業務の受託に至るといった趣旨の話に、営業のヒントとともに、受講者からも納得の声があがりました。

テキストも非常にわかりやすく、充実した内容で、最も身近な「業務委託契約書」のサンプルを交えての各条文の留意点や外せない条項などの解説は、実務に役立つ内容でした。サブタイトルのとおり、私たちが日ごろ接している顧客に対し、+αの提案を行い、顧客満足度をさらに高めるための絶好の機会となったことと思います。

アンケートも9割以上で大変満足、又は満足という結果となり、「出し惜しみのない内容で非常に勉強になった」「契約書がこんなに深い業務とは思わなかった」「契約書を作成する際の参考になった」等々多くの方に高評価を得ることができました。

平成29年度の企画部の行事も、皆様のご協力のもと、無事に終了することができました。次年度も企画部一同、会員の皆様の職域拡大に寄与できる有意義な研修企画を提供して参りますので、何卒よろしくお願いたします。(企画部 田幡 悦子)



大森講師



研修風景

## 交通事故にあったらどうする

～証言者を確保しよう！～

交通事故はこちらが気を付けていてもあってしまうことがあります。速度超過や、信号が赤に変わってもかなりの速度で交差点に入ってくる車両は少なくありません。

事故が起きたらそのほとんどに過失割合の問題がついてまわります。最近はドライブレコーダーが普及してきていますが、その映像も不利になると思ったら提出する義務は無いそうです。また、防犯カメラは設置されていない場所のほうが圧倒的に多いのです。

事故にあったら、まずは証言者の確保をしておくべきです。助けてくれた人をお願いをして、可能ならば連絡先を聞いておくことです。痛い思いをして、なおかつこちらにも過失があると言われたら！

私の場合はバイクに乗っていて、青信号で飛び出したら赤信号で突っ込んできた車と衝突してしまい、道路に倒れて動くことができなくなりました。後続の大型トラックの運転手がハザードを点けて後ろの車を停めているから心配するなど言ってくれました。その際に証言者としてお願いをしておけば良かったとつくづく思っております。

しばらく経った頃警察に呼ばれて、被疑者として調書を探られました。後で検察に呼ばれるかもしれないとのことでした。痛い思いをして被疑者扱いです。もしこちらが赤信号で飛び出したと認定されてしまうととんでもないことになってしまいます。自動車運転死傷行為処罰法違反、また運転免許証の行政処分、そして相手車両の修理代金、自車の修理代金までもが過失割合で処理されることになります。

ただ、人身事故部分に限ってのことではありますが、幸いなことに自賠責保険では、被害者の過失が7割未満であれば減額されることはありません。医療費も過失による減額があるとしたら、自賠責扱い（自由診療）ではなく（国民）健康保険の使用を考慮することになりますが、早まらないほうがいいです。（国民）健康保険を使った場合には、第三者行為（被害届）傷病届という面倒な書類を保険者に提出しなければならなくなります。これにより健保から自賠責に求償をすることになります。

まだまだ書きたいことはたくさんありますが、紙面の都合でこの辺で終わりにします。私の事故の過失割合等の顛末をお知りになりたい方には、懇親会等の席で個別にお話しさせていただきます。

(広報部 森 満夫)

## 行政書士倫理綱領の再確認を!!

誠実に業務を行い、  
行政書士の使命を果たそう

## 建設業許可手引 大幅に改定

建設業許可申請は行政書士業務の主たる柱であり、すでに本会で研修会も開かれておりますのでご存じの方も多いたと思いますが、本年1月から本県「建設業許可申請・届出の手引き」が大幅に改定されました。昨年までは70数ページであったものが今回は164ページとなり倍以上のページ数を使い、詳細な内容解説がされています。

特に注意すべきは常勤確認資料の要求内容や取扱いが変わり、更新時に変更がなくても常勤資料の提出が必要になったことや、後期高齢者や個人事業主などの社保に加入していない人の確認資料に預金通帳や確定申告書など、今まで要求されていなかったものが追加されたことです。

建設業関連を主たる業務とされている先生方は情報も早く、既に対応されていることと思いますが、年に数件の取扱いに留まる先生などは、今までの取扱いとはずいぶん変わっていて、これから準備という段になってあまりの激変ぶりにビックリされることもあるのではないかと思います。

県の担当者の説明ですと東京都の手引きを参考に改定したということで、内容はかなり充実したものになったとは思いますが、個人的にはそこまで要求する必要もないのではないかなと感じる確認資料などもいくつかあり、今後は我々の意見も取り入れてもらいながら少しずつ変わっていくといいのだからと感じました。

ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/youshiki2704.html>  
冊子販売

衛生会館1F 県政資料コーナー 本体価格500円  
(副支部長 山崎 智博)

## 行政書士試験

11月12日(日)、獨協大学にて行政書士試験が行われました。

浦和支部からは大久保治光副会長が会場責任者を、会員11名が監督員を務めました。

当日は快晴で雨や寒さの心配もない中、2,304名の受験生が試験に臨みました。特にトラブルもなく、試験は無事に終了いたしました。

(総務部副部長 福本 恵)



参加者一同

## 同好会活動を支援します !!

業務に関する勉強会、スポーツ・趣味等の愛好会など、支部会員同士で何らかの同好会活動を行っている、行う予定の皆様、支部の補助金を利用できることをご存じですか。

「支部会員相互の親睦、交流及び情報交換を図ることを目的」とする同好会に対し、支部では補助金を交付し、同好会活動を支援します。

定例的な支部行事を提供するだけでなく、支部会員個々の自発的な様々な活動を支援することにより、より活発な楽しい支部になることを願うものです。

一定のルールは勿論ありますが、様々な同好会・団体が活用できると思います。

支部のホームページにも同好会補助金交付規定(支部規則の最終箇所)と申請書等の様式を掲載していますので、興味がある方は、是非ご覧ください。

※様式は、支部のホームページ → 会員のページ → 会員のページへログイン → 支部規則をクリック → 「同好会申請書・変更届出書・活動報告書」をクリックで、PDFファイルをダウンロードできます。  
(副支部長 嶋根 賢一)

## 定時総会についてのご案内

当支部の平成30年度定時総会を5月12日(土)市民会館うらわで開催いたします。支部の日頃の活動について知ることができる数少ない機会であり、総会後に開催される懇親会では会員同士の親睦を深めることもできます。

ご案内については、議案書とともに後日、会員各位にお送りいたします。皆様のご参加をお待ち申し上げます。(総務部長 久木田 英樹)

\*\*\*\*\*

## カフェ広報部

\*\*\*\*\*  
この冬は例年以上に寒かったようです。1月22日には首都圏で大雪となり、さいたま市でも20cmを超える積雪。1月26日にはマイナス9.8度の過去最低気温を記録し、別所沼にも氷が張りました。インフルエンザも猛威を振るい…と、ここで気付いたのは私自身の変化。昨年までは会社勤めで、一日中、快適なオフィスで過ごしていました。しかし、この冬はせつせと市内のあちこちへ。おかげで「さいたまの冬」をしっかりと味わうことができました。

それでも2月も半ばを過ぎれば、日差しも柔らかくなり、近所の神社の境内では紅白の梅がそのつぼみを膨らませています。この号が出るころは桜の季節ですね。ああ、でも今は春が待ち遠しい。

(広報部 中村 俊之)